平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 (2次公募)



平成30年8月28日

全国中小企業団体中央会

目 次

	目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	推奨ブラウザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	使用上の注意・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	電子申請システムのボタンや操作マニュアルついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	
	電子申請の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1. 支援ポータルサイト(ミラサポ)の会員登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
•	2. 電子申請システムを利用するために必要なユーザー登録	
	2-1 電子申請システムのユーザー登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1	3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力	
	3-1 電子申請システムのログイン画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
	3-2 電子申請システムのメイン画面・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I
	3-A-1「対象類型」、「事業類型」の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3-B-1「B. 応募者プロフィール」の「応募者名」等の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ł
	3-B-2「B. 応募者プロフィール」の「応募者の概要」登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3-B-3「B」応募者プロフィール」の「株主等一覧」等の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	3-B-4「B. 応募者プロフィール」の「実績説明」の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	3-B-5「B. 応募者プロフィール」の「経費明細表」等の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・)
	3-B-6「B. 応募者プロフィール」の「加点項目における資料」の登録 ・・・・・・・・21	
	3-B-7「B. 応募者ブロフィール」の「申請ファイル」(認定支援機関確認書、定款、	
	会社案内等)の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3-B-8 B. 応募者ブロフィール」の「小規模型」の「小規模企業者・小規模事業者」として	
		3
	3-C-1 C. 事業内容」の「事業計画書」の登録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ł
_	4. 地域事政已定に重了中等大学行	
-	4. 地域争彻向地に电丁中間で返信 4_1 中彗まの逆信士法	
	5.申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送	
	5-1 採択後 地域事務局に申請書一式を郵送する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	5-2 採択後の送付物一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	6. 電子申請システムに登録(添付)するファイルについて ・・・・・・・・・・・・・・33	
	7. お問合せ先	

7–1	平成29年度ものづくり補助金電子申請サポートセンター問合せ先 ・・・・・・・・3	4
7–2	補助金の制度・申請内容に関する問合せ先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	5

はじめに

本マニュアルは、「平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支 援補助金」の電子申請を行う方法を説明した資料です。

- ※ 特定非営利活動法人が含まれている申請は、電子申請をご利用いただけません。 特定非営利活動法人が含まれる申請については、郵送での申請をご利用ください。
- ※ 本マニュアルに掲載されているシステム画面は、「企業間データ活用型(革新

的サービス)」で申請した場合に表示される画面となっており、画面上の表記

(項目等)は、マニュアル作成上の仮データですので、実際は公募要領に従って入 カしてください。

推奨ブラウザ

本システムを快適にご利用いただくため、以下のブラウザのご利用を推奨いたします。 Internet Explorer 11、Firefox 36 以降

※ 本システムを制作した平成30年8月28日時点における推奨環境を引き継ぎます。
 ※ スマートフォン、タブレットはサポート対象外です。

使用上の注意

- ログイン後、画面上のボタンを操作しない状態が3時間続いた場合、電子申請システムとの接続が中断され、その時点での保存されていない入力情報が破棄されます。
- 前の画面に戻りたいときは、ブラウザの「戻る」ボタン(「←」のような矢印
 ボタン)は使わず、電子申請ページの上下にある「戻る」ボタンを使って、メイン画面に戻ってください。
- 添付ファイルはPDF形式のファイルのみとなります。30ページに記載されている「5.申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送」をご覧になったうえで、PDFファイルを作成し、保存してください。
- ・ 平成30年9月11日(火)15時までに電子申請が完了した場合に正式な
 申請書として受け付けられます。
- 本システムでは、JavaScriptを使用しています。JavaScriptを無効にしている
 場合、正常な動作ができない箇所がありますのでご了承ください。
- 本システムではcookieを使用しています。cookieを無効にしている場合、利用 できませんのでご了承ください。

3

電子申請システムのボタンや操作マニュアルについて

電子システム上のボタンについて



入力の途中で中断したい場合は、「一時保存」ボタンを押して、入力内容を保存してください。 「一時保存」を押さずに画面を閉じると入力内容は全て失われますので、ご注意ください。

⇒保存して次へ	入力された内容のチェックを開始し、不備がなけ れば、次頁へ移動します。
⇒一時保存	入力された内容を保存します。 ※ 不備がある状態でも保存できます。
ち 戻る	メインページに戻ります。

操作マニュアル上の画面イメージについて

本マニュアルに掲載されているシステム画面は、「企業間データ活用型(革新的サービス)」 で申請した場合に表示される画面となっており、画面上の表記(項目等)は、マニュアル作成上 の仮データですので、実際の画面表記に従って入力してください。

操作マニュアルのマークについて

手順●	「手順〇」マークは、システム操作の順番を示し ています。
ポイント	「ポイント」マークは、機能の説明などを示して います。
重要!	「重要」マークは、特に重要な説明になりますの で、必ず確認してください。
参考	対象類型、事業類型で異なった表示をする項目は 「参考」マークにて示しています。

電子申請の流れ



企業間データ活用型及び一般型/ 小規模型の共同申請における連携 体のメンバー企業は不要

2. 電子申請システムを利用するために必要なユーザー登録

 ● ミラサポ(<u>https://www.mirasapo.jp/</u>)の「ログイン」ボタンからログインし、 「29年度補正 ものづくり 電子申請」をクリックして、1次公募でユーザー登録をした事業者も 含めて「新規登録」ボタンをクリックし、ユーザー登録を行ってください。

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

- 2のユーザー登録後、ユーザー登録時に設定されたメールアドレスにメールが送信されますので、そのメール本文に記載のURL(https://www.29mono-denshi.jp/)をクリックし、 電子申請を行ってください。
- 応募者のプロフィール、事業内容、経費・資金調達、申請書類の添付など、提出書類を作成するための必要情報を入力します。
- ※ 電子申請システムが入力内容の形式不備などのチェックを自動的に行います。

4. 地域事務局宛に電子申請を送信

● 入力内容に形式不備やエラーがなくなり、全ての項目の「作成状況」が「作成済」となった後、「申請」ボタンをクリックし、地域事務局に申請を送信してください。
 ※ 一度申請(送信)した内容は変更できません。

「申請」ボタンをクリックする前に十分確認してください。

5. 申請書をPDF出力し、印刷して添付書類と併せて郵送

<u><採択された場合></u>

● 採択後に、PDFファイルを1部印刷し、押印して他の添付資料と併せて地域事務局に郵送して ください。 1. 支援ポータルサイト(ミラサポ)の会員登録

ミラサボ

まず、はじめに「支援ポータルサイト(ミラサポ)」の会員登録を行います。 (既にミラサポの会員登録を実施済みの場合は、登録不要です。)

> 支援ポータルサイト(ミラサポ)のURL https://www.mirasapo.jp/



ミラサポは、全国の中小企業・小規模事業者のみなさまと、その支援を行う支援機関や専門家 のみなさまのためのインターネットサービスです。 ※ミラサポは、中小企業庁の委託により運営しています。

ミラサポ会員登録(無料) 5つのメリット

ミラサポに会員登録をすると、こんなメリットがあります。

1. 全国の事業者・専門家などが参加するミラサポコミュニティで交流できる!

- 2. ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが使える!
- 3. あなたが抱える経営課題に応える専門家の派遣が無料で受けられる!
- 4. 補助金の(電子) エントリーがカンタン・便利にミラサポからできる!
- 5. あなたの関心に合ったオススメのビジネス情報が受けられる!

2. 電子申請システムを利用するために必要なユーザー登録

2-1 電子申請システムのユーザー登録

ミラサポの会員登録(前頁)を実施し、下記ミラサポからログインした後、電子 申請システムを利用するためのユーザー登録を行います。

支援ポータルサイト(ミラサポ)のURL

https://www.mirasapo.jp/







2. 電子申請システムを利用するために必要なユーザー登録

2-1 電子申請システムのユーザー登録

ミラサポからログインした後、平成29年度補正ものづくり補助金事業の「電子 申請システム」を利用するためのユーザー登録を行います。



2. 電子申請システムを利用するために必要なユーザー登録

2-1 電子申請システムのユーザー登録

電子申請システムを利用するためのユーザー登録を行います。



「登録」クリック後、上記「メールアドレス」に登録完了のメールが送信されま す。メール本文に記載してあるURLをクリックした後、下記の電子申請システム のログイン画面が表示されます。



電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力 3.

雷子申請システムのログイン画面 3 - 1

電子システムのユーザー登録後、

電子申請システム (https://www.29mono-denshi.jp/) にログインし、 申請内容を登録します。





3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-A-1「対象類型」、「事業類型」の登録

申請する「対象類型」、「事業類型」、「補助上限額の増額要件」を選択します。 一度登録した「対象類型」、「事業類型」は変更できません。

「対象類型」、「事業類型」を変更した場合、登録された申請データが削除されま すので、ご注意ください。

企業間データ活用型

₩ 類型の選択

			5	対象類型
			革新的サービス	ものづくり技術
	企業間	デーダ活用型	۲	0
事業類型選択		・般型	0	0
	小規模型	設備投資のみ	0	0
を確認し、②の補助上限額	の増額要件を満たす場合には	必ずチェックをつけてください	•手順3	
①補助率2/3	要件 (※) すべ	べての事業者に適用されます。		
	☑生産性	的上に資する専門家の活用を希望する	申	請する「対象類型
(2)補助上限額の増 <該当する場合に	課業件 「図> (※) 1社	(※) 1社でも該当する場合はZが必要です。1社でも該当する場合は、C. デ「事業類型」、		業類型」、「補助

·般型

ご希望の類型を選択してください。 (類型を変更する場合、申請データが初期状態に戻ります。ご注意ください。)						
			対象類型			
		革新的サービス	ものづくり技術			
企業間データ活用型			0	0		
事業類型選択	_	般型	۲	0		
	小規模型	設備投資のみ	0	0		
「補助率2/3要件」を満たす場合は、以下にチェックをつけてください。 ※共同申請の場合、連携体中のいずれか1事業者が該当していたら、チェックをつけてください。 ① 補助率2/3要件、②補助上限額の増額要件を満たす場合はチェックをつけてください。						
②補助上限額の増額要件 □生産性向上に資する専門家の活用を希望する <該当する場合にロ> (※)該当しない場合は 2 不要です。該当する場合はC.事業内容の事業計画に専門家の活用がどう寄与するか記載してください						

ポイント

「共同申請」場合のみ、「共同申請である場合、チェックをつけてください」をつけてください。 チェックを行わない場合は、「単体申請」とみなし、以降の「連携体登録」が行えません。

補助率2/3要件を満たす場合にはチェックをつけてください。

3.電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-A-1「対象類型」、「事業類型」の登録

小規模型(設備投資のみ)

ご希望の類型を選択してください。

			対象	類型			
			革新的サービス	ものづくり技術			
	企業間デ	一夕活用型	0	0			
事業類型選択	J	股 型	0	0			
	小規模型	設備投資のみ	۲	0			
共同申請であ	うる場合、チェックをつけてください						
〕補助率2/3要件、②補助	上限額の増額要件を満たす場合	合はチェックをつけてください。					
○(補助)年2733 <該当する箇所に	## (※) 該当((※) 該当 (※) 該当 の用すること	パい場合は 2不要です(その場合の補助 する場合は「労働者名薄一覧」の提出が必 とはできません。 コートに添する専門家の注田を登場する	率は1/2以内となります) 要になります。法律上の要件を満たさない	と判断された場合は希望する補助			
②補助上限額の増 く該当する場合に	演要件 ☑ >	同上に資する専門家の活用を希望する					
FIE4							
登録」をクリック 登録」をクリック メイン画面」に見	7 7すると、前頁 戻ります。						

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力 3-B-1「B. 応募者プロフィール」の「応募者名」等の登録

申請する企業名(企業間データ活用型の場合は、幹事企業名、連携体企業名等) の登録をします。

※ 以下システム画面は、「企業間データ活用型(革新的サービス)」で申請した場合を想定した画面となっております。



3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力
 3-B-1「B. 応募者プロフィール」の「応募者名」等の登録

「B.応募者プロフィール」の「応募者名」等を登録します。(企業間データ活用型、 一般型/小規模型の共同申請の場合のみ)

※ 以下システム画面は、「企業間データ活用型(革新的サービス)」で申請した場合を想定した画面となっております。





「B. 応募者プロフィール」の「応募者の概要」(企業情報の詳細)を登録します。

応募者の概要						
対象類型	革新的サービス					
事業形態	○ 個人事業主 ● 会 社 ○ 組合等					
法人番号 🔯	○あり (半角数字、【例】1234567890123) ●なし					
商号又は名称 🛛 🌌	■ 1回へ 事業主切/客合は、 40 で選択して ください。 休式会社○○○○ (全角、【例】株式会社○○○○)					
商号又は名称(カナ) 🌌	マルマル	 (全角、名称の)	み、【例】 マルマル)			
法人代表者役職 🔯	代表取締役 (全角、【例】代表取締役) 個人事業主の場合は、「個人事業主」と記載してください。					
法人代表者名 🛛 🜌	全中 太郎 (全角、【例 田中 太郎) 個人事業主の場合は(個人事業主の氏名を記載)でください。					
	1500036 (半角数字、【例】1234567) 住所検索					
本社所在地 🛛 🜌						
雪纤承号 🕅 🕅	(注角数字【例】(19-1934-5678)		(半角数字【例】(13-1234-5673)			
		FAABE'S	(半角武数字記号 【例】http://www.ch.plaigrip/)			
補助争耒の美絶場所		実施場所の争美所名、郵便番茄	号、所任地、電話番号を必す記入し(くにはい)			
	(半角数字、【例】1234567) 住所検索					
所在地	- 都道府県を違択してください 🗸					
	(全角、【例】神奈	川県横浜市中区00-00)				
事業所名	〈全角、【例】○○ 計画書が提出となります。	○○事業所)本社ではなく本闇の	事業所で補助事業を行う場合は、本欄記載の都道府県の地域事務局に事業			
電話番号	(半角数字、【例】03-1234-5678)	FAX番号	(半角数字、【例】03-1234-5678)			
担当者の役職	(全角、【例】代表取締役)					
担当者名 🛛 🜌	中小 花子 (全角、【例】田中 太郎)					
担当者メールアドレス 🌌	aaa-bbb_ccc00ddd.co.jp (半角英数字記号、【例】aaa-bbb_ccc	c@ddd.co.jp)				
資本金(出資金) 🛛 🔯	0円(半角数字、【例】10,000,000) 個人事業主の場合は、0を入力してください。	従業員数(職員数) 🔯	20 人(半角数字、【例】10,000)			
創業·設立日(西暦) 🌌	1900-01-01 (半角数字、【例】19780101)		ポイント			
主たる業種 🛛 🔯	01 農業					
認定支援機関四番号 🔯	100101000113 (認定支援機関コード(12桁)を転載) 100101000113 (認定支援機関名検索 認定支援機関名検索 なし」と記載してください。 認定支援機関名: 地川信用金庫,2次 支店名等 東京支店 ** 支店名がない場合は、「支店なし」と記載してください。 類型 11 地線 ** 支店名がない場合は、「支店なし」と記載してください。 構型 101 地線 ** 商工中金の場合は、「04:その他金融機関」を選択してください。 代表者役職 文店長					
事業計画書作成支援者	NATE O LOC Law Athrive Athrive Athrive Law Athrive Law					
ポイント 必須項目を いない場合は 押すと、入力 録できます。	全て入力を終えて 、「一時保存」を された項目のみ登	<mark>保存</mark> →保存し	.て次 へ			

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-B-3 「B. 応募者プロフィール」の「株主等一覧」等の登録

「B. 応募者プロフィール」の「株主等一覧表」、「経営状況表」、「過去に実施 したものづくり補助金の受付番号」を登録します。

囲応募プロフィール登録2

■株主等一覧表

※ 出資比率の高いものから記載し、大企業は、「◎」を選択してください。 6番目以降は、「ほか〇人」と入力してください

──年──月──日現在

	株主名または出資者名	所在地	大企業	出資比率
0	株主名または出資者名	所在地	© ~	10.00 %
0	株主名または出資者名	所在地	⊘∨	10.00 %
3	株主名または出資者名	所在地	⊘∨	10.00 %
4	株主名または出資者名	所在地	⊘∨	10.00 %
\$	株主名または出資者名	所在地	⊘∨	10.00 %
6	ほか 3 人			50.00 %
			出資比率 合計	100.00 %

| 役員一覧表(監査役を含む全役員)

- ※ 就任年月日ではなど生年月日を入力してください。
 氏名、フリガナは苗字と名前の間に全角スペースをいれてください。
 会社名は、自営業の場合は自企業名を、社外取締役の場合は社外の企業名を記入してください。
 社外の企業が大企業の場合は図を付してください。
 ※ 役員は20件までしか登録できません。
- 20件を超える場合は、「役員情報を添付する」に2を付し、一覧表を添付してください。

役員情報添	付	下記のチェックボックスを付す場合は役員一覧を入力することができない □ 役員情報を添付する				
役職名		氏名	フリガナ	生年月日(西暦)	性別	会社名
削除	役職 名	氏名	フリガナ	1900-01-01	男∨	会社名
削除	役職 名	氏名	フリガナ	1900-01-01	女~	会社名
役員追	1					

710

※ 役員が複数いる場合は行を増やしてください。別紙として添付することも可能です。

経営状況表

(注) 直近2期分の実績を記載してください (単位・円)

手順10

	平成28 🗸 年 4 🗸	月~ 平成29~年3~月		平成29 🗸 年 4 🗸	月~平成30~年3~月
①売 上 高		3	3,000,000 円		6,000,000 円
②経常利益		2	2,000,000 円		5,000,000 円
③当期利益		1	,000,000 円		4,000,000 円
	÷				

┃過年度、以下の補助金に採択され事業に取り組んでいる方は、該当欄に受付番号を記入してください。

の平成24年度補正ものづくり中小企業試作開発等支援補助金	12345678
②平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業	25 12345678
③平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金	26 12345678
④平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	27 12345678
◎平成28年度補正革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金	28 12345678

上記「株主等一覧表」、「役員一覧表」、「経営状況表」、「過年度、以下の補助金 に採択され、事業に取り組んでいる方は、該当欄に受付番号を記入してください。」を 入力し、「保存して次へ」をクリック

⇒一時保存

⇒保存して次へ

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-B-4「B. 応募者プロフィール」の「実績説明」の登録

「B. 応募者プロフィール」の「実績説明」(補助金又は委託費の交付を受けた 実績)を入力し、登録します。

実績説明(申請中の案件を含む、	直近10件分。)	
	手順11	
0 万円	これまでに補助金又は委託費の	
	交付を受けた実績を入力	
(直近の事業化段階:	✓)*	
は、事業成果・実績欄に、平成24~274 	E度補正事業については 益化の見込みを必ず記載すること。 子保存して次へ 手順12 「保存して次へ」をクリック	
	主実績説明(申請中の案件を含む、) ○ 万円 (直近の事業化段階: (直近の事業化段階: (二、事業成果・実績欄に、平成24~27年 (28年度補正事業については事業化・収) 戻る →一時保 よ、「追 こさい。	実績説明(申請中の案件を含む、直近10件分。) ● 万円 手順11 ● 万円 これまでに補助金又は委託費の 交付を受けた実績を入力 (値近の事業化開始: >)* (「保存して次へ」 手順12 (「保存して次へ」をクリック またい。)





3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力 3-B-5「B. 応募者プロフィール」の「経費明細表」等の登録

経費明細表の違いについて

企業間データ活用型 一般型 小規模型(設備投資のみ)

▲ 経費明細表 🜌

経費区分	(A)事業に要する経費	(B)補助対象経費	(C)補助金交付申請額 ((B)補助対象経費×補助率以内(税抜きの	積算基礎 額))
	(税込みの額)	(税抜きの額)	補助率 2/3 🗸	((A)事業に要する経費の内訳 (機械装置名、単価×数量等))
機械装置費(単価50万円以上)	0	0		0
機械装置費(単価50万円未満)	0	0		0
技術導入費	0	0		
朝門家経費	0	0		
運搬費	0	0		
クラウド利用費	0	0		
合 計	(A)	(B)	(C)	
	0	0		
参考				

事業類型が「企業間データ活用型」の場合は、補助率が「2/3」となります。

事業類型が「一般型」で新しい経営革新計画の承認取得(予定)、先端設備導入計画の認 定取得(予定)の場合は、補助率が「2/3」となります。

※ 「一般型」の共同申請の場合は、連携体中のいずれか1事業者が補助率アップの要件に 該当していれば、他の事業者についても補助率アップが可能。

事業類型が「小規模型」で小規模企業者・小規模事業者の場合は、補助率が「2/3」と なります。

「小規模型」の共同申請の場合は、連携体中のすべての事業者が補助率アップの要件に Х 該当している場合のみ、補助率アップが可能。

	 3. 電子申請シス 	テムにログインし、電子申請内容を入力
	3-B-6「B」応募者に	プロフィール」の「加点項目における資料」の登録
	「B 応募者プロフィー	ル」の「加点項目における資料」を登録します。
	※ 「加点項目」における ⁵	資料がある場合は、必ずPDFファイルで登録してください。
	 (PDF以外では登録できま) 	せん。「6.電子申請システムに登録(添付)するファイルについ
	て」参照)	
	その他加点項目(以下は審査の加点に関する項 ※添付項目が一つで、複数ファイルを添付する	但です。該当しない場合の記載は不要です。) 必要がある場合は、一つのPDFファイルに結合して、添付してください。
		□ ①企業による従業員向すの教育訓練費支出総額(外部研修費用、資格取得・技能検定の受験料、定時制高校や大学の授業料など に対する企業による補助総額)が給与支給総額の1%以上である企業
		□ ②以下のいずれも満たす貧上げを実施している企業
		 ・平成29年の給与支給総額が、28年とは頼して1%以上増加 ・平成30年の給与支給総額を29年と比較して増加させる計画
	(1)総賃金の1%賃上げ等の実施状況について(すべての事 業類型)	□ ③平成30年の給与支給総額を29年と比較して1%以上増加させる計画を有し、従業員に表明している企業
20		参照。
2	何物ファイルを沃付する提合け	具体的な取組み内容について
т -	-つのPDFファイルに結合して、	
iii.	忝付してください。	□ 補助事業の実施場所の所在地にある地方自治体が『固定資産税ゼロ』の特例を措置して、先端設備等導入計画の認定企業(申請中 ★ ≪ オンマキュ
		は当ていてのる。 市区町村名称: (全角、都道府県から記載【例1東京都中央区)
	(2)先端設備等導入計画について(すべての事業類型)	 ● 申請中 ○ 認定済 認定由請書の写」, → 参照 前除
		認定書の写し → 参照… 削除
		①経営革新計画の承認取得
		□ 有効な期間の経営単新計画の実設を応募申請時に受けている ● 申請中 ◎ 承認済
		承認申請書の写し → 参照 削除 2010年1月1日 → 参照 1010年1月1日 → 2010年1月1日 → 2010年1月1日1日 → 2010年1
		小品店のAleの400 ジボーレき ②経営力向上計画の認定取得 参考
	ノーン・マード ベノタ 新町 復見 エレー・ハップノナ ペアル 本 英東部小	□ 有効な期間の経営力向上計画の認定を応募申請時に受けてい 「小相横刑」で小相横企業
	(3)広市に基 大合俚収得計画について(9へての争来現空)	認定申請書の写し→ 参照
		◎ 認定通知書の写し → ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●
		③地域経済牽引事業計画の承認取得 日本対対期間の地域経済牽引事業計画の承認本に専由語言。一覧」の登録をしてください。
		承認申請書の写し → 参照… 削除
d		承認週知書の与し →
i	(4)小規模企業者・小規模事業者について	※ チェックを付した場合は、次ページで「労働者名薄一覧」の入力、またはファイル添付が必要となります。なお、従業員が0名の場合も提出が必要となりますので、ご注意くたさい。
1		□ 岡山県、広島県、愛媛県に所在する、平成30年7月豪雨により直接被害または売上減の間接被害を受けた企業
	/パンエポックケッ日立モニトリがます シュナ 今美について	◎ 単女彼火 ◎ 単女彼者
	(5)十成30年7月家附により被告で対けた正来について	
		122日11月1日 「福災証明 → 参照 前除
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	5	
	手順1/	
	上記「加点項目」の資料を	と登録後、「保存して次へ」をクリック
	※ 「小規模型」で小規模① 「労働者名簿―覧」の巻巻	1未有・小况 快争 耒有としし中 請 9 る场 官の み、次貝の 最が必要です
	「刀肉石口存」見」の豆如	

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-B-7「B. 応募者プロフィール」の「申請ファイル」(認定支援機関 確認書、定款、会社案内等)の登録

「B. 応募者プロフィール」の「認定支援機関確認書」、「定款若しくは登記事 項証明書」、「会社案内」、「会社全体の事業計画の算出根拠資料」、「入手価格 の妥当性を証明できる書類」を登録します。

※ 登録する資料は、必ずPDFファイルで登録してください。(PDF以外では登録できません。「6. 電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照)

申請ファイル添付
ファイル添付
認定支援機関確認書 ※連携体の場合は各事業者分の確認書が必要 1000
●第二
定款若しくは登記事項証明書(提出日より3ヵ月以内に発行されたもの) (個人事業主の場合) 確定申告書(第1表)、納税証明書等、事業を行っていることが示されている書面 参照 削除 1 pdf
会社案内等の事業概要の確認ができる資料 (自社で会社案内等のバンフレットを作成している場合は添付してください) 参照< 削除
【様式2】2の会社全体の事業計画の算出根拠を別紙として記載する方のみ 「3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画書」 参照… 削除
労働者名簿一覧 労働者名簿一覧を入力
◆照 ●原 ●の ●の
5 戻る →-時保存 →保存して次へ ポイント
B. 応募者のプロフィール I紙申請フォーマットI【様式2】 1. 応募者の複要等 3. これまでは補助金又は委託費の交付を勢けた実績 説明 4. 経費明細表 5. 資金調達内駅 6. その他加点項目 世界、他募者フロ フィール」における全て の項目を登録し終えるこ とで「作成状況」が「作 成済」となります。
応募申請者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
C. 事業内容
[編集] ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-B-8「B. 応募者プロフィール」の「小規模型」の「小規模企業者・ 小規模事業者」として申請する場合

「小規模型」で「小規模企業者・小規模事業者」として申請する場合(前頁で「小規模企業 者・小規模事業者である」とチェックをした場合)は、以下「労働者名簿一覧」を登録します。 従業員がいない場合でも必ず「従業員なし」にチェックし、「労働者名簿一覧」を提出してく ださい。

※ 下記システム画面は、「小規模型」の「小規模企業者・小規模事業者」として申請した場合を想定した画面となっております。

従業者一覧登録 | 労働者名簿一覧(応募申請時点) ☑従業員なし 小規模企業者·小規模事業者 ~ 労働者名簿一覧を削除 生年月日 (西暦) 従事する 業務の種類 雇入れ年月日 氏名 性別 住所 (西暦) 従業員なし ~ 1 2 ~ チェックON時は、1行目に 「従業員なし」を表示し、 #121 入力不可 該当する従業員がいない場合は こちらにチェックしてください。 Ⅲ 従業者一覧登録 ▶ 労働者名簿一覧(応募申請時点) ZZZZ 下記以外 □従業員なし 小規模企業者·小規模事業者 ~ 労働者名簿一覧を削除 生年月日 雇入れ年月日 従事する 氏名 住所 性別 (西暦) (西暦) 業務の種類 × 3 労働者名簿に登録がない場合、小規模企業者・小規模事業者として認められ 4 ません。 5 6 労働者名簿の入力した人数と、「応募者の概要」の「従業員数(職員数)」は 7 一致している必要があります。 8 9 10 11 × 手順20 12 ~ 13 ~ 14 ~ 「労働者名簿」を入力し、「登録」 15 ~ をクリック 16 ~ ※ 必ず全ての項目を入力してくださ 17 ~ い。 18 ~ 19 ~ ~ 20

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力 3-C-1「C. 事業内容」の「事業計画書」の登録 前頁の「C.事業内容」の「編集」をクリックし、以下「事業計画書」 (事業計 計画名、事業計画の概要、会社全体の事業計画等)を登録します。 ※ 登録する資料は、必ずPDFファイルで登録してください。(PDF以外では登録できません。 「6.電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照) 事業計画書入力 事業計画名(30字程度) 事業計画名(30字程度) 本事業で取り組む対象分野となる 「ものづくり技術」の場合は、 02 林業 業種(日本標準産業分類、中分類) 「中小ものづくり高度化法の1 事業計画の概要 2分野の技術と関連性につい 事業計画の概要(100字程度) 事業計画の概要(100字程度) て」の項目が表示されます。 (次頁参照) 本事業で導入予定の機械装置の名称 本事業で導入予定の機械装置の名称 対象類型の分野 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認 該当する項目に図を付してください(複数選択可) ■新規顧客層への展開 ▼「南陽の」 ☑ 独目性・独割性の発揮 232 ☑ブランド力の強化 ✓顧客満足度の向上 ☑価値や品質の見える化 付加価値の向上 ☑ 機能分化·連携 ☑Ⅲ利活用(I) ☑サービス提供プロセスの改善 ☑Ⅲ利活用⟨Ⅱ⟩ 効率の向上 事業の具体的な内容 企業間データ活用構成図 必須 参照... 削除 1.pdf その1:革新的なサービスの創出・サービス提供プロセス0 (9,000字程度) その1:革新的なサービスの創出・サービス提供プロセス0 「ものづくり技術」の場合は、 改善の具体的な取組内容 (9,000字程度) 「その1:革新的な試作品開発・ 生産プロセスの改善の具体的な取 ※ 添付ファイルは1ファイル5MBまでとなっております。 組内容」が表示されます。(次頁 補足図表1 参照... 削除 1.pdf 参照) 補足図表2 参照... 削除 1.pdf 補足図表3 参照... 削除 1.pdf その2:将来の展望 その2:将来の展望 (本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果) (9,000字程度) (本事業の成果の事業化につけて想定している内容及び 期待される効果) (9,000字程度) ※ 添付ファイルは1ファイル5MBまでとなって 補足図表1 ※「経常利益」「付加価値額」の伸び率については、3年間で所要 補足図表2 の数値(それぞれ3%、9%)を達成していれば、 4年目、5年目に 補足図表3 ついては記載の必要はありません。 (記載なしの場合はチェックをオフにする。 2→□) ※「経常利益」「付加価値額」の伸び率については、3年間で所要の数

※1経常利益」1付加価値額」の伸び率については、3年間で所要の数 4年目、5年目については記載の必要はございません。 (その場合は、4年後、5年後の横の☑を外してください。)

エ社王神の争	会社全体の事業計画(単位:円) 1021							
	直近期末 年 月	1年後 年	Я	2年後 年 月	3年後 年 月	4年後 ☑ 年月	5年後 ☑ 年月	
①売上高	0		0	0	0	0	0	
②営業利益	0		0	0	0	0	0	
③営業外費用	0		0	0	0	0	0	
経常利益 (②-③)	0							
伸び率(%)		⊢ i	記「車業	計両書」たる	冬绿浴 「欠方	「アカへ」た力	Цмд	
④人件費	0		む「ず木	「四百」で」				
⑤減価償却費	0							
				L				
付加価値額 (②+④+⑤)	0		0	0	0	0	0	
付加価値額 (②+①+⑤) 伸び率(%)	0		0	0	0	0	0	
付加価値額 (②+④+⑤) 伸び率(%) の設備投資額	0		0	0	•	-	0	
付加価値額 (②+④+⑤) 伸び率(%) ⑤設備投資額	0		。 - の の 戻る	0 - - □ - □	。 →保存して次へ	-	0	

3. 電子申請システムにログインし、電子申請内容を入力

3-C-1「C. 事業内容」の「事業計画書」の登録

以下の画面は「ものづくり技術」の場合になります。 ※「C.事業内容」の「編集」をクリックし、以下「事業計画書」が表示されます。 ※ 登録する資料は、必ずPDFファイルで登録してください。(PDF以外では登録できません。 「6.電子申請システムに登録(添付)するファイルについて」参照)

事業計画者入力 考 事業計画名(307程度) 20 本事業(10/3程度) 20 事業計画の概要 「ものづくり技術」の は、「中小ものづくり高 法の12分野の技術と関語 について」の項目が表示 ます。 本事業で考入予定の機械装置の名称 21 サ素計画の代要(1007程度) 22 事業計画の代要(1007程度) 23 事業計画の代要(1007程度) 24 「ものづくり技術」の は、「中小ものづくり高 法の12分野の技術と関語 について」の項目が表示 ます。 対象須型の分野 25 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認、 25 ジェオー 25 グ目での方上 25 ジェオー ジェオー ジ	場合 度 (連 さ れ
事業計画6(307程度)	場合度化連注
本事業で吸り組と対象分野となる 業種(日本標準産業分類、中分類) 「 「 ものづくり技術」の は、「中小ものづくり高 法の12分野の技術と関い について」の項目が表示 ます。 事業計画の概要(100字程度) ● ● について」の項目が表示 ます。 オ事業で吸入予定の機械装置の名称 対象類型の分野 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認い、 お当する証明になどれってどさい(建数)違矩可) 図デザイン 図情報処理 竹加価値の向上 図デザイン 図情報処理 図構密加工 図製造環境 図表の別理 1 対象気 2 ジェ ジェ は合・実装 ジュ体造形 図表面処理 図機械制御 2 2 2 2 2 調査の目したのの 2 2 2 1 2 2 2 2 2 1 2 2 3	場合 度化 連 され
東美計画の概要 は、「中小ものづくり高法のづくり高法の12分野の技術と関いは、「中小ものづくり高法の12分野の技術と関いについて」の項目が表示ます。 事業計画の概要(100字程度) 薬計画の概要(100字程度) 本事業で導入予定の機械装置の名称 「中小ものづくり高法法の12分野の技術と関いについて」の項目が表示ます。 対象類型の分野 「対象類型の分野 中川サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認人 送当する項目にごを付いてください(複数資程可) ログライン 「情報処理 ログライン 「情報処理 ログライン 「情報処理 ログ目のであった ログ目のであった ログライン 「情報処理 ログ目のの加速 ログライン 「情報処理 ログ目の加速 ログライン 「情報処理 ログ目の加速 ログライン 「情報処理 ログライン 「情報処理 ログラムの規定計測	。 度性 され
事業計画の概要(100字程度) 事業計画の概要(100字程度) 事業計画の概要(100字程度) 法の12分野の技術と関について」の項目が表示 ます。 本事業で導入予定の機械装置の名称 「 「 対象類型の分野 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認、 等当する項目にZを付いてくたさい(複数)資投可) ジデザイン ジ情報処理 ジ桶密加工 ジ製造環境 びたサイン ジ債格処理 ジ焼ご加工 ジ製造環境 (対加価値の向上 ジェ ジェ ジェ ジェ 東美の目と体的と対応第 ジェ ジェ ジェ ジェ	() 連性 され
本事業で導入予定の機械装置の名称 について」の項目が表示 ます。 対象類型の分野 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認、 容当する項目にZを付いてくたさい(複数)選択可) ジデゲイン ②情報処理 ②精密加工 ②製造環境 付加価値の向上 20 ジェダム ③情報処理 ②精密加工 ②製造環境 (対象) 20 ジェダム ③情報処理 ②精密加工 ②製造環境 (対象) 21 ジェダム ジェクタ ジェクタ </th <th>ion</th>	ion
対象類型の分野 中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインの内容を確認、 該当する項目にZを付いてください(複数資択可) パガル価値の向上 図デザイン 図情報処理 図たり、 ジラブイン 図情報処理 図たり、 ジェジュージー (対象の向上 図まる・実装 図会・実装 図立体造形 図換合・実装 図立体造形 図換合・実装 図立体造形 図換合・新機能材料 図材料製造ゴロセス 回り、 の加定計測	
ロデザイン 回情報処理 回情恋加工 回製造環境 (力加価値の向上 回 接合・実装 回 立体造形 回 表面処理 回 報帳制御 2 複合・新機能材料 回 材料製造ゴロセス 回 バイオ 回 測定計測	
企業間デー分活用構成図 図 参照. 削除 1 pdf その1:革新的な試作品開発・生産プロセスの改善の具体がな取組内容 (3,000字程度)	
※ 添付ファイルは1ファイルらMBまでどなっております。	
補足図表1 参照 削除 余 老	
補足図表2 参照 削除 ● 7	
ME図扱3 ● ● 「ものづくり技術」の場合は、 その2:将来の展望 (休事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期時もれる効 果) (9,000字程度) 「その1:革新的な試作品開 発・生産プロセスの改善の具体	
* ※約771/Wat1771/W5MBまでとなっております。 かた取組内容」が表示されます	
補足図表2 参照 削除	
補足図表3 参照 削除	

注全体の事業計画(単位:円) 1001									
	直近期末 2017年 3 月	1年後 2018 年 03 月	2年後 2019年 3 月	3年後 2020年 3 月	4年後 ☑ 2021年 3 月	5年後 🗹 2022年 3 月			
①売上高	0	0	0	0	0				
②営業利益	0	0	0	0	0	(
③営業外費用	0	0	0	0	0	(
経常利益 (②-③)	0	0	0	0	0	0			
伸び率(%)									
④人件費	0	0	0	0	0				
⑤減価償却費	0	0	0	0	0				
付加価値額 (②+④+⑤)	0	0	0	o	0	0			
伸び率(%)									
©設備投資額		0							

4. 地域事務局宛に電子申請を送信

4-1 申請書の送信方法

「A. 対象類型・事業類型」~「C. 事業内容」の全ての入力を終えた後、申請 内容を確認し、地域事務局に申請します。

※ 一度申請した申請内容は変更できませんので、必ず「申請書PDF出力(確認 用)」にて申請内容を確認した上、申請してください。

🛗 平成 2 9 年度褚	甫正ものづくり	・商業・サービス	ス経営力向上支援	行制金			
 □ 応募申請は、A、対象類型・調 □ 「編集」ボタンを押すと、入力り □ 全て入力し終わったら、「申請 □ 入力内容の確認が終わったら、 制度・入力内容の詳細につい 	■業類型、B・応募者のプロ 用の直面に移動します。 [書PDF出力(確認用)」ポタ 5、最後に「申請」ポタンを持 っては、応募される地域事務	コフィール、C. 事業内容の順 マンで申請書をPDFファイルで 甲してください。最終画面に移 名局ホームページに掲載され	前に入力してください。 で出力し、内容を申請書の形 「動します。 こている公募要領をご覧くださ	式で確認できます。 い。 ¹ 地域事務局一覧はこちら			
A. 対象類型·事業類型	編集	[幹事企業/応募申請者の事業	業類型]: 小規模型(設備投資)	のみ)[単体申請] [対象類型]: ものづくり	技術		
	62.00	2001-7 H	事業類型が企業間データ活用 (今番目) から(日本)(500)	ポイント 全ての項目を登録 成状況」が「作成済 ※ 全ての「作成状	もし終えることで「作 f」となります。 t況」が		
225143238	1編代	<u>一</u> 年秋之	(正東町デージ活用型/一版型 1者目が固定で幹事企業にない	「作成済」となっ に「申請書PDF (確認用)」及び 請」をクリックで	た場合 「出力 、「申 きます。		
 B. 応募者のプロフィール [紙申請フォーマット][様式2] 1. 応募者の複要等 3. これまで「補助金又は委託 4. 経費明細表 5. 資金証達内訳 6. その他加点項目 提出書類添付 	費の交付を受けた実績説明	本業決理	2が企業間データ活用型、または (企業間テータ活用型 1者	4、一般型/小規模型の共同申請の場合、連携体 型/一般型:最大10者、小規模型:最大5者まで) 活目が固定で幹事企業になります。	での申請が可, ・		
		企業名		対象類型	作成状况		
応募申請者	編集	商号又は名称	_ 手順2	ものづくり技術	作成済		
手順1 重要 「申請書 P [用)」をクリ 容を必ず確言	D F 出力(確 リックし、申 忍します。	認請内	「申請内容」 「申請」をク ※ 一度申請 内容は変更 ください。	」に問題がなければ、 リック した申請 できないため、ご注意	作成状况		
		$\boldsymbol{<}$	事業計画名(30字程度)		作成済		
	終了 (確認用) 申請書PDF出力 (確認用)						
重要!							
本補助金 (補助事業 域事務局) のを郵送し 請書PDF ンロードし	を採択された の主たる実施 へ電子申請し ていただき。 」リンクより 、保管してく	と場合、地域事 施場所を担当す した書類と同一 ますので、必ず し、ファイルを ください。	務局 る の も 「 中 ダ ウ		0.0		

4. 地域事務局宛に電子申請を送信

4-2 申請における誓約事項の確認

前頁の「申請」をクリックすると、以下「誓約事項」が表示されますので、確認 後、申請を行います。

※ 一度申請した申請内容は変更できないため、必ず「申請書PDF出力(確認 用)」にて申請内容を確認したうえ、申請してください。

当約事項

電子申請の準備ができました。 以下の誓約事項をよくお読みになり、同意の上「申請」ボタンを押してください。



4. 地域事務局宛に電子申請を送信

4-3 申請完了及び受付番号の確認

前頁の「申請」をクリックすると、正式に申請書として地域事務局に申請内容が送信され、申請が「完了」となります。(以下「申請完了」画面になります。)

申請内容を送信後に以下の画面が表示されますので、必ず以下「電子申請問合せ 番号」をお手元に保存しておいてください。

※ 地域事務局に問合せする際に非常に重要な番号になります。



5-1 採択後 地域事務局に申請書一式を郵送する。

前頁の申請時にPDFファイルを保存、印刷していなかった場合は、以下のとおり電子申請システム(https://www.29mono-denshi.jp/)にログインし、申請書を印刷してください。

電子申請した書類と同等の書類(次頁)を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)に郵送してください。



5-2 採択後の送付物一覧

採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。

※ 下記提出物の原本を1部ずつ地域事務局に提出してください。

① ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業計画書一式

【様式1・2】 (原本1部)

※ 小規模型で「小規模企業者・小規模事業者である」に図して応募申請する場合には、「労働者名簿一 覧」を1部提出してください。

- ② 認定支援機関確認書(原本1部)
- 決算書(直近2年間の貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書※、販売管理 費明細※、個別注記表)(直近2年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表)

(原本1部)

注1. 設立2年に満たない中小企業者等(1年以上2年未満)は、1期分の決算書(貸借対照表、 損益計算書、製造原価報告書※、販売管理費明細※、個別注記表)を提出してください。 注2. 設立まもなく決算書の提出ができない中小企業者等は、事業計画書及び収支予算書を提出し てください。

※ 製造原価報告書および販売管理費明細は、従来から作成している場合のみ提出してください。

- ② 定款若しくは登記事項証明書(提出日より、過去3ヵ月以内に発行されたもの)(原本1部)
 注.個人事業主の場合は、確定申告書(第1表)、納税証明書の写し等、事業を行っていることが示されている書面を添付してください。
- 5 会社案内等事業概要の確認ができるパンフレット、労働者名簿一覧等(原本1部) 注. 自社で会社案内等のパンフレットを作成している場合は添付してください。

【様式2】会社全体の事業計画の算出根拠等の詳細を別紙として記載する方のみ

- ⑥ 「3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画
 書」(原本1部)
- <「機械装置費」を補助対象経費に計上される方>
- ⑦ 入手価格の妥当性を証明できる書類(原本1部)

平成30年9月以降有効な見積書、又は入手価格の妥当性を証明できるカタログ・パンフレット(写 し可)を取ってください。

- ※ カタログ・パンフレット等の提出は必須ではありませんが、応募申請時点で補助対象経費に計上 する経費に該当する提出書類が全て揃っていれば、採択後速やかに交付決定に向けた審査に移行す ることができます。応募申請時点で⑦の提出がない場合、交付決定が遅れ、事業実施期間が短くな る場合があることをあらかじめご了承ください。
- ※ 採択された事業者が、本事業における発注先を選定する場合、単価50万円(税抜き)以上の物件等を取得するには、同一条件を記載した仕様書又は見積依頼書に基づき、2社以上の合見積を取る必要があります。合理的な理由により合見積書が取れない場合は、業者選定理由書を提出することになりますのでご留意ください。

【注意事項】

事業計画書等様式の用紙サイズは原則としてA4判の片面印刷とし、決算書・パンフレット・定款など 他の提出書類とともに、左側に縦2穴で穴を開け(ホッチキス留め不可)、1部ずつ、紙製のフラット ファイルに綴じ込んでください。計画書等の綴じ方については、公募要領を参照してください。

⑧ 提出書類チェックシート(1部)

応募申請書類の提出にあたっては、次頁の〈提出書類〉を必ず確認し、全ての提出書類の上に付して 提出してください。 30

5-2 採択後の送付物一覧

採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。

<提出書類チェックリスト>

チェック欄	電子申請システムで申請し、採択された場合の提出書類	提出 部数
	【様式1】 ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金事業計画書の提出に ついて ※ 企業間データ活用型の場合は、幹事企業、連携先企業が合同で1通提出 ※ 代表者印の <mark>押印が必要(企業間データ活用型は各連携先分が必要です</mark>)	原本1部
	【様式2】 事業計画書 <企業間データ活用型の場合> ※ 自社と連携体内の他の事業者の役割分担や連携内容などを具体化すること ※ 企業間のデータ活用の状況がわかる構成図(導入しようとする機械装置等やデー タ活用の流れを含めた基本設計図など)を記載すること ※ 連携体全体の配分表を別表で示すこと	原本1部
	「機械装置費」を補助対象経費に計上し、提出する方のみチェック 入手価格の妥当性を証明できる書類(公募要領参照)	原本1部
	認定支援機関確認書 ※ 企業間データ活用型、共同申請の場合は、各事業者分の確認書が必要	原本1部
	 該当する書類を提出してください。 1.設立2年以上経過している中小企業・小規模事業者 〇 2期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、個別注記表)を提出 2.設立2年に満たない中小企業・小規模事業者(1年以上2年未満) 〇 1期分の決算書(貸借対照表、損益計算書、個別注記表)を提出 3.設立間もなく決算書の提出ができない中小企業・小規模事業者 〇 事業計画書及び収支予算書を提出 	原本 1 部
	定款若しくは登記事項証明書(提出日より3ヵ月以内に発行されたもの) (個人事業主の場合) 確定申告書(第1表)、納税証明書等、事業を行っていることが示されている書面	原本1部
	会社案内等の事業概要の確認ができる資料 (自社で会社案内等のパンフレットを作成している場合は添付してください)	原本1部
	「総賃金の1%賃上げ等の実施状況について」で記載をしている企業 取組実態がわかる証拠書類(領収書、賃金台帳等)	原本1部

5-2 採択後の送付物一覧

前頁に続き、採択された場合、電子申請した書類と同等の下記書類を必ず地域事 務局(補助事業の主たる実施場所を担当する地域事務局)へ送付して下さい。

チェック欄	電子申請システムで申請し、採択された場合の提出書類	提出 部数
	小規模型で「小規模企業者・小規模事業者である」に☑を付した企業 労働者一覧名簿	原本1部
	平成30年7月豪雨により被害を受けた企業 平成30年7月豪雨における被害状況証明書及び直接被害者は罹災証明書の写し	原本1部
	「有効な期間の経営革新計画の承認を応募申請時に受けている」☑を付した方 「経営革新計画に係る承認通知書の写し」及び「経営革新計画に係る承認申請書(別表 を含む)の写し」(承認申請中の場合は「経営革新計画に係る承認申請書(別表を含 む)の写し」)(公募要領参照)	原本1部
	「有効な期間の経営力向上計画の認定を応募申請時に受けている」に図を付した方 「経営力向上計画に係る認定について(認定通知書)の写し」及び「経営力向上計画に 係る認定申請書((別紙)経営力向上計画を含む)の写し」(認定申請中の場合は「経営 力向上計画に係る認定申請書((別紙)経営力向上計画を含む)の写し」)(公募要領参 照)	原本 1 部
	「有効な期間の地域経済牽引事業計画の承認を応募申請時に受けている」に☑を付した方 「地域経済牽引事業計画の承認に係る通知書の写し」及び「地域経済牽引事業計画の承 認申請書の写し」(認定申請中の場合は「地域経済牽引事業計画の承認申請書の写 し」)(公募要領参照)	原本 1 部
	【様式2】の会社全体の事業計画の算出根拠を別紙として記載する方のみ 「3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成す る計画書」	原本1部
	提出書類チェックシート(本紙)	1 部
	電子申請システムに申請した申請書類と提出する申請書類が一致していること	_

6. 電子申請システムに登録(添付)するファイルについて

添付ファイルについてのご注意

添付ファイルは、PDFファイルのみアップロードできます。 PDFファイル以外の ファイルについてはアップロードできません。

また、以下のメッセージが表示された場合は「こちら」のリンクをクリックし、 PDFファイルへの変換方法を確認してください。

🚺 I7-• 3~5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」1%の向上を達成する計画書は保存可能な拡張子[pdf]のファイルを指 定してください。エクセル・ワード・パワーポイントから[pdf]への変換のやり方はこちら 3~5年計画での「付加価値額」及び「経営利益」を記載した計画書を添付して、ださい PDF ファイル化の手順 Excel(エクセル)の場合 1.PDF 化したい Excel ファイルを開きます 2. ファイル タブをクリックします 3. 【名前を付けて保存】をクリックします 4.まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します 5.[ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします 6.[保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます Word(ワード)の場合 1.PDF 化したい Word ファイルを開きます 2. [ファイル]タブをクリックします 3. 【名前を付けて保存】をクリックします 4.まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します 5.[ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします 6.[保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます PowerPoint(パワーポイント)の場合 1.PDF 化したい PowerPoint ファイルを開きます 2. [ファイル]タブをクリックします 3. [名前を付けて保存]をクリックします 4.まだファイル名を設定していない場合は、[ファイル名]ボックスにファイル名を入力します 5.[ファイルの種類]ボックスの一覧の[PDF(*.pdf)]をクリックします 6.[保存]をクリックすると PDF ファイルが生成されます エクセル・ワード・パワーポイントのファイルを PDFファイルに変換するための案内が記載されている

6. 電子申請システムに登録(添付)するファイルについて



7. お問合せ先

7-1 平成29年度ものづくり補助金電子申請サポートセンター問合せ先

システムのご利用方法がわからない場合は、下記サポートセンターにお問合せく ださい。

平成29年度ものづくり補助金電子申請サポートセンター

フリーダイヤル: 0800-800-5590
 メールアドレス: monodukur i 29-denshi@gw. nsw. co. jp
 ※ 受付時間:平日9:00~17:00(土日・祝日を除きます)

■ 7. お問合せ先

7-2 補助金の制度・申請内容に関する問合せ先

本補助金の制度、申請内容関するお問合せは、各地域事務局にお問合せください。 【各地域事務局の受付時間】

月曜日~金曜日(祝日除く)

 $10:00 \sim 12:00, 13:00 \sim 17:00$